

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	「この家で共に暮らし 共にくつろぎ 地域とふれあいのある暮らし」という基本理念のもと、地域とのつながりを強くできるよう、地域へ貢献できる役割を探し、入居者様が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援しています。	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	理念の共有はできているが、理念の具体的な実践に向けた、職員の意識統一が充分ではない現状です。	○ 毎日理念を確認し合い、ミーティングの折には、どのように具体的に行っていくかを話し合い、意識統一を図っていきます。
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	家族会や運営推進会議など、折に触れ事業所としての基本理念を説明し、理解をいただけるよう伝えていきます。	
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	定期的に挨拶にまわったり、ホーム前の門を開放し、気軽に立ち寄ってもらえるよう環境作りをしています。	○ 地域住民の方々が気軽に立ち寄って、お茶を飲んだり、入居者様との交流を図ることで、「グループホーム」というものの理解を深めていただき、日常的なつきあいができるようにしていきたいと考えています。
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	現在、町内会への入会できていない現状にありますが、地域の文化祭には利用者様と共に参加したり、近くの小中学生が学習の一環で訪れるなど、積極的に地域との交流を図っています。	○ 利用者様や事業所職員が、地域行事や奉仕作業へボランティア参加し、地域住民の一員として、町内会へ入会できる環境を整え、地域に協力できるよう努めていきたいです。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	認知症介護の専門職として、地域高齢者の暮らしに役立てるような関わりができないか、話し合っています。また、看護学校実習生の受け入れも積極的に行っています。	○	地域サロンや老人会に出向き、認知証に関わる専門職として地域高齢者の方々へ、認知症の理解を広める活動や認知症の予防活動を率先して行っていけるよう計画を立てています。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員で自己評価を実施し、外部評価による第三者の視点を受け止め、ミーティングで改善策を検討し、事業所としての質が高められるよう努めています。	○	自己評価項目にある視点を、全スタッフが理解し意識できるよう勉強会を行い、常に振り返りができる環境を作っています。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、実際のサービス状況や評価への取り組み状況を報告し、そこで出た意見で、実践可能な部分は即実践し、検討が必要な案については、ミーティング等で話し合い、再度会議で提案・議論できるようにしています。	○	今まで得ることが困難であった、多方向からの視点を活かし、サービス向上・職員の意識向上を図っていきます。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	責任者が市町村担当者へ出向き、制度への理解を深めるべく相談したり、市町村の方針について確認できるよう努めています。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	一部の職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についての研修へ参加し、学ぶ機会を持っていますが、他の職員は理解しておらず、必要な時に支援できる体制は万全とはいえません。	○	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について、勉強会を開き職員全員が理解を深め、必要な人にはそれらを活用できるよう、知識向上を図っていきます。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法案について学ぶ機会を作り、虐待となりうる行為を確認し、虐待を防ぐことができるよう努めています。	○	入居者様の立場に立った視点を意識し、スタッフ自ら自分と置き換える習慣を持ち、虐待が起こらないよう意識統一を図っていきます。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>		
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>管理者・職員は、利用者様の意見や不満を表現する機会を妨げないよう語る機会を持ち、実践できる部分は取り入れるよう心がけています。また、ご家族やご友人の来訪時には、ホームスタッフが関わらない時間を設け、ゆっくりと本音で話しやすい環境を作れるよう配慮しています。</p>	○	ご家族との連携を密にし、入居者様の思いに近づけるよう努めていきたいと考えています。
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>		
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>		
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>		
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	○	職員の定着に向けた環境作りは行っています。離職だけでなく異動を余儀なくされる場面があり、ホームとしては2ユニット全体で入居者様と職員が馴染みの関係を築くことができるよう、環境を整えていく必要性を感じています。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	他の事業所などへの研修や勉強会などには職員を中心に参加する機会を設けています。また、研修内容の重要度も考え受講人数を調整しています。ミーティング時には研修の報告・意見交換などを行い、職員の能力向上に努めています。	○ 研修には参加しているが、内容のある研修への参加回数を増やしていきたいと考えています。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に数回、地域の同業者の交流会があり、職員が情報交換やネットワーク作りができるよう、参加を促し支援しています。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	事業所内や他事業所との交流や親睦の機会を設け、気分転換・ストレス解消できるよう支援しています。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は個別職員の業務や悩み・勤務状況を把握しており、各スタッフが向上心を維持しながら勤務に従事できるよう労働環境作りに努めています。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	初対面の時は、ご本人の話をよく聴くことに重点をおき、ご本人が自分のことを話せるような理解者となれるよう心がけています。そのうえで、現在の生活状況や不安について語るきっかけを作り、全体的にイメージできるよう努めています。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族よりゆっくと聴き取りを行い、ご家族の立場に立って考え、困っていることや悩んでいることに対して、どのようにして制度やサービスを活用できるか、双方向的な話し合いができるよう努めています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談について、当事業所のサービス利用に限らず、ご本人とご家族にとって最善の解決策を探し、必要によっては他事業所との連携をとるよう心がけています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご本人に顔を覚えていただくところから始め、ご家族も交えて職員がご本人にとって馴染みの存在になれるよう工夫し、理解を得ながら徐々に、受け入れていただける環境を作るよう支援しています。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩として尊重しながらも、低姿勢になるのではなく、良い意味での人間関係が築いていけるような環境作りに努めています。また、業務においても入居者様が自ら参加していただけるよう食事作りや掃除・レクリエーション等についても工夫しています。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	帰宅願望の強い方等へはご本人の想いを察し、又ご家族の状況を考慮してよい関係を作っていくよう支援しています。	○	カンファレンスを重ねご本人の想いに近づけるよう努力します。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご本人、ご家族の思いや状況を見極めながら、外出や行事等への参加をしていただき、良い関係が保てるように心がけています。家族、本人の繋がりを考え、両者の思いが結びつくように心がけています。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	墓参りや知人の訪問は、ご希望により職員が同行しています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者様の個性を尊重し、楽しく過ごせる場面作りを行っています。食事の時間やお茶の時間には気の合う者同志で楽しめるよう、環境作りを行っています。	○	利用者同士の支えあいとして、知っている利用者様同志への支援、両ホームでの交流を図っていきます。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	他の事業所へ移られた方へのお見舞いや、ご家族からの情報を聞いています。	○	相談や支援に応じられるようにしていく。
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示のできる方々には、日々の関わりの中で声かけをし把握に努めています。又、困難な方へは家族より情報を得るようにしています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族等から情報を頂きながら、自宅訪問、知人宅への訪問をできるよう支援しています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	職員はICFの学習を行い、それぞれの視点から本人の全体像を把握するように努めています。	○	一人一人の生活リズムを理解しています。センター方式を活用していきたいと考えています。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意向を聞いています。アセスメントについてはスタッフと一緒にしています。	○	月1回のモニタリング・ケアカンファレンスを実施していきます。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状態に変化がみられた場合にはその都度カンファレンスを行っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや利用者の状態変化は個々のケア記録に記載し、職員間の情報共有を徹底しています。又、ホームミーティングにて実践への反映を行っています。食事、水分量、排泄、個々の記録に別途記入欄を設け、記載しています。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご本人やご家族の状況に応じて、病院受診や買い物など必要な支援は柔軟に対応し、満足していただけるよう努めています。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	入居者様が安心して生活できるように、警察や消防・町内会長・民生委員・地域包括支援センター職員と意見交換をする機会を持ち、協力関係が築けるよう努めています。	○	ボランティアの受け入れ、小中学生との交流を積極的に行っていきたくと考えています。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	月に1回決められた日に、訪問美容サービスを利用させていただいています。	○	本人の意向や必要性に応じて利用できるようにしていきたいと考えています。また他にも使えるサービスがないものか他事業者との連携を図っていきます。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターは開設したばかりで相談をする機会はない現状です。	○	運営推進会議への出席はもちろん地域への協力や情報交換・連携できる関係作りを行い、協働できるようにしていきたいと考えています。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望するかかりつけ医となっており、定期病院受診や必要時病院受診は自主サービスの一環として職員が支援しており、無理な場合はご家族のご協力をいただいています。また、必要な場合には訪問診察をお願いしています。計画の作成にあたっては、主治医より医療的アドバイスをいただき、計画に反映させています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	入居者の認知症の状態や医療に関して、職員が相談できる医師を確保しています。	○	ご家族の協力もお願いし、認知症専門医の診察を受ける機会が作れるよう検討していきます。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	当ユニットに4名の看護師を配置しており、日頃より医療面の相談ができる体制が整っています。また、看護師と提携医療機関との連携も密にとれる状態になっています。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院見舞い、家族の希望を聞きながら病院と連携を図り、早期退院に向けて医療機関と話し合いを行っています。	○	入院した時点から早期退院に向けた退院計画を病院職員や家族と話し合う機会がもてるようにしていきたいと考えています。
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	当ユニットで重度者や終末期の人を対象にした経験はありませんが、利用者家族が安心してサービスを利用できるように急変時対応マニュアルは作成してあります。	○	重度化に伴う意思確認書の作成やターミナルケアの研修会への参加を実践していきます。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	研修会へは参加していますが、ホームでは取り組みは出来ていない現状です。	○	今後は医療機関、家族意向を考慮し連携を図っていきます。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	環境の変化に伴う認知症へのダメージに留意し、把握している情報を最大限に活用し連携をとりながらご本人への影響を最小限にできるよう努めています。		



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員一人一人が意識し、トイレ時などのさりげない声かけなど利用者様の誇りやプライバシーを損ねない対応を心がけています。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	本人が何に取り組みたいかを聞き入れ、利用者自身の希望や関心を実践できるように心がけています。	○ 本人の望みや好みを支援していけるよう関わっていきます。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務が優先するのではなく入居者様の気持ちを尊重し、できるだけ個性のある支援をできるよう努めています。	○ 個別ケアが実施できるよう検討していきます。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人馴染みの美容室に行っています。また月1回美容師に来て頂き本人希望の髪形に整えられるよう支援しています。	○ 化粧やおしゃれを楽しんでもらえる様取り組み方を考えていきます。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニュー作りは利用者様と一緒にしています。職員と利用者様が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるよう、雰囲気作りを大切にしています。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	嗜好に応じて飲み物やおやつなどを提供できるよう支援しています。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表により個々の排泄パターンを把握し、できるだけ薬に頼らず排泄できるよう習慣づけを行っています。排泄用品に頼らないケアに努めています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間帯を決めて支援していますが、必要な場合や入居者様のご希望があれば入浴時間を調整するようにしています。入浴する日や回数は入居者様のご希望に応じて調整したり、安全に安心して入浴できるよう入る順番や援助の方法は定期的にミーティングなどで話し合っています。	○	生活におけるお風呂の習慣や時間帯について再度情報収集を行い、できる限り入居者様のご希望に添って入浴できるよう職員ローテーションの見直しや援助方法の検討を行っていきたいと考えています。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	できるだけ日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めています。体調不良や疲れがみられる方においては、自室にて休んでいただけるよう支援しています		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事作りや後片付け・洗濯など生活における作業はできるだけ協働できるよう心がけ、お菓子作りや味噌・梅干し作りなど1人1人の経験や知識を分けていただきながら、入居者様の力を最大限活かしながら生活できるよう支援しています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方には財布を持っていただいています。外出時や買い物に出かけた時には自由に使用しています。	○	金銭管理のできない方がお金に触れる機会は少ない現状で、買い物や外出の折にはお金を支払う機会がもてるよう支援していきたいと考えております。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候や天候、ご本人のご希望に応じて散歩やドライブ・屋外レクリエーションを支援し、季節感や爽快感を味わう機会がもてるよう努めています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	自宅に帰りたい入居者様へはご家族と相談し帰る機会を設けたり、なじみの場所へ外出する機会を設けたりできるよう支援しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>			
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる		
65	介護保険指定基準にある禁止対象となる行為は理解しており、ミーティングなどで振り返りを行っています。	○	些細な拘束も起こることがないように勉強会を開き知識を深め、点検・確認を行えるようにしていきます。
66	昼間は、強い興奮状態やどうしても援助するスタッフが限られてしまい入居者様に危険がおよぶ可能性がある場合以外は鍵をかけることはありません。玄関から出ることには気づかないことによって事故の原因とならないよう職員の意識確認を呼びかけています。		
67	さりげなく入居者様の精神面を惑わすことがないよう距離をおいて見守り、常に援助できる職員配置がなされるようミーティングなどで定期的に確認を行っています。		
68	薬剤や包丁など誤って使用する可能性があり、入居者様の目の届かない場所へ保管しています。内服薬については鍵の付いたロッカーに保管しています。	○	薬剤や包丁などを誤って使用することがないようにスタッフで管理を徹底していきます。
69	ヒヤリハットについて話し合いをもち、お互いの情報交換のためにもヒヤリハットシートの記入を促しており、事故となってしまったケースは事故報告書を作成し、毎月ミーティングで報告し共有認識・事故防止を図っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防署の協力を得て救命講習を行っており、応急手当や蘇生法について勉強し職員が対応できるようにしています。	○	内部研修や勉強会等で定期的に確認を行い、急変や事故の発生時に備えていきたいと考えています。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	運営推進会議にて、地域住民や消防署・駐在所とも話し合いを行っていますが、地域住民は高齢者が多く協力が困難な現状があります。	○	今後も地域の方々と相談しながら共に助け合える方法を見つけたいと考えています。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居者様個別に起こりうるリスクについて説明し、支援の方針について入居者様・ご家族に理解していただけるよう話し合っています。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日バイタルチェックを行い状態確認をし、異常や変化がみられた場合には、必要に応じてご家族・責任者と連絡をとり病院へ受診できるようにしています。入居者様1人1人の疾患や主治医については早急に確認できるよう掲示してあります。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局の薬についての説明書を元に効能や効果についてすぐ確認できるようシートを作成し、説明書のコピーをファイルして副作用や注意事項が確認できるようにしています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎日排泄回数の観察を行っていますが、排便の有無を確認するのがなかなか難しい現状があります。できる限り把握に努め、便秘状態の続く方には運動や食物繊維の多い食べ物を摂っていただくなど自然な排便ができるよう取り組んでいますが、それでも困難な方には医師と連携し薬剤を使用することもあります。	○	入居者様の精神面も考慮しながら排便の確認方法を検討し、できる限り確認できるよう努めていきます。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	ご本人がされない入居者様は毎食後に歯みがきにお誘いし、できる部分はご本人の作業を確認しながら足りない部分を援助しています。必要な場合は訪問歯科の検診を受けられるようサポートしています。また、ホーム内の職員研修を行っています。	○	口腔ケアの重要性について再度全職員が確認できる機会を作り、意識統一に努めていきたいと考えております。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は毎日確認を行い、摂取状態によっては医師との連携を図りながら確保できるよう支援しています。嚥下状態や咀嚼能力に応じて摂りやすい食事を提供できるよう工夫しています。	○	食事の好みにそってサービスの提供ができないこともあり、好みを再確認し1つの楽しみとして食事を提供できるよう支援していきます。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染防止委員会があり、インフルエンザの予防接種やノロウイルス対策などについてミーティングで対応策を検討し、実践できるようにしています。	○	疥癬やMRSA・肝炎など職員が媒体となって感染する可能性がある疾患について定期的に勉強会を行い、感染防止が徹底できるようにしていきます。各入居者様の疾患についても定期的に検査ができる環境を整えていきます。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所や調理器具・布巾などは定期的に消毒を行い、食材については冷蔵庫や保管庫の整理日を決めて新鮮な食材を使って調理できる環境を整えています。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>				
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前やベランダには鉢植えやプランターを置き雰囲気作りをしています。昼間は門戸を開き気軽に出入りができるようにしています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビをつけっぱなしにするのではなくラジオや音楽を流すことにより聴覚からの刺激を受けられる時間を設けたり、季節の花をテーブルに飾ったり四季に合わせたお菓子作りをしたりと季節感を味わえる機会を設けられるよう支援しています。また、職員と共に新聞を読むなどのレクリエーションも取り入れています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下にソファを配置したり、窓際に折りたたみ式のテーブルを準備し必要に応じて利用できるようにしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド・タンスはホームで準備した物をご使用になっている方が多いですが、それらの家具を活用しご本人・ご家族のご協力をいただきながら、写真やカーテン・衣装ケースを配置しご本人の過ごしやすい場所となるようお部屋作りを行っています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	共有スペース・入居者様のお部屋とも室温や気候を考慮しながら適切な時間に換気を行えるようにしています。1日に2回は気温・湿度のチェックを行っています。		
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒や衝突など環境的に危険のある場所がないか定期的に見直しています。建物そのものを入居者様へ合わせるのは困難な部分があり、入居者様の身体状態により今ある設備の中で安全に援助する方法を検討しています。	○	必要な場合には改修し利用者様へ合わせるできないか検討する機会を設けていこうと考えています。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	認知症により混乱を招く可能性がある入居者様に対して出来る限り混乱を防ぐことができるよう人の出入りや物の配置など環境作りに努めています。	○	入居者様の状態や行動を観察しながら適切な環境作りができるよう、どの部分が問題となっているのか？見極めをしっかりと行い、職員の判断ですぐに変えてしまうのではなく多様な角度から考えることができるよう勉強会等で共有認識を図っていきたいと考えています。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	中庭にはベンチ・椅子が配置してあり、中庭で日光浴・外気浴を楽しめる環境を作っています。建物の裏には畑を作り、手入れや収穫など入居者様が気軽に楽しむことができますようにしています。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

当ホームには両棟で囲んだ広い中庭があり、天気の良い日にはその庭を利用して外気浴や散歩などを支援しています。外に出て身体を動かすことによって屋内では得られない刺激があり、歌を歌ったりスポーツをしたりと精神的な気分転換にも最適だと考えています。庭の中に畑を作り、草むしりや水まきなど手入れをしながら野菜を作り、収穫→調理→食事と共同生活を楽しんでいただけるよう支援しています。